

平成28年度 第2回 池田市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成28年8月5日（金） 午前10時～正午

場 所：池田市上下水道庁舎 3階 研修室

出席者：倉田市長、委員11名、事務局他13名

1. 開 会

市長挨拶

- 今年度4月1日に待機児童が95名発生し、7月11日に定員30名の公設の認可外保育ルーム「ふくまるキッズ園」をオープンした。開設当初の入所者は8名。22名分の空きに加えて、他の保育所あるいは一時預かり施設で調整いただき、計37名分の枠が空いている。厚生労働省の定義による待機児童はいないものの、潜在待機、限定待機といわれる児童がいるのは事実。
- こども食堂については、しづたに学園でお昼の食堂を開設していただいた。日々50人から60人の子ども達がおいしくお昼を食べてくれている。

2. 内 容

1) 待機児童対策について

- Q. 待機児童となった方の中で、概ね半数がその後「認可保育所等案内辞退」となっているが、これはどういう意味なのか。
- A. 何らかの事情で特定の保育所を希望されており、その他の空きのある保育所をご案内しましたが、辞退されたということです。
- Q. 待機児童解消のための保育ルームは1・2歳児が対象であるが、その後の3歳以降の保育の受皿についての対策は。
- A. 来年度の保育所等の整備計画においては、0～5歳で113名の定員増加を予定しており、そのうち、3・4・5歳で約50名の増を予定しています。3歳以降の受皿については、私立園の協力や幼稚園の延長保育の拡充など、今後検討を重ねていきます。
- Q. 保育ルームについて、定員30名に対し、入所が8名ということだが、周知不足が原因なのか。また、保育士の確保に余裕ができた場合、0歳児から預かることも可能なのか。
- A. オープン直前まで工事を行っていたこともあり、案内の際に詳細をお見せできなかったことも原因と考えられます。
- 0歳児の保育については、3・4月の段階で1・2歳児の待機児童が多かったため、1・2歳児の保育を対象で運営事業者の募集を行いました。保育士は十分確保されているので、今後も空きが続くようであれば、0歳児を対象とすることも検討していきたいと考えています。

2) 五月丘保育所移転・民営化について

Q. 保護者説明会において、民営化による保育士の入れ替わりが不安という意見があったとのことだが、緑丘保育所の民営化の際は8割の臨時的任用職員の方が残ったというふうに聞いている。今回はどうなる予定なのか。

A. 正職の保育士については、民営化後は他の公立保育所に配置転換となります。緑丘保育所民営化の際は多くの臨時的任用職員の方に引き続き勤務していただきました。今回の民営化についても、臨時的任用職員を引き続き雇用していただけるよう、市から運営事業者をお願いする予定です。

Q. 本日、近隣住民を対象とした説明会が開催されるとのことだが、保護者説明会とは違った形でのアプローチが必要となると思う。こういった対応を考えているのか。

A. 周辺住民の皆様には、保育所送迎の車の駐車問題で以前よりご負担をおかけしています。移転後は、敷地内に車の駐車、あるいは回遊用のスペースを設けるなどの対策を検討しています。そういった部分を重点的にご説明できればと考えています。

3) こども食堂開設支援補助金について

Q. こども食堂の対象となる子どもの限定などの位置づけは。また、料金は。

A. 現在補助をしている、あるいは開設を予定している団体においては、全ての子どもを対象とし、子どもの居場所づくりという形で運営されています。料金については、子どもは100円、大人は300円、400円というところが多く、しぶたにがくえん食堂については無料です。

Q. 校区を越えて利用することは可能なのか。

A. 基本的には校区の垣根はありません。本市としては、各中学校校区に1つできることが望ましいと考えています。現在は渋谷中学校校区に2つ開設されており、今後、北豊島中学校校区に1つ、伏尾台と細河に1つずつ開設予定です。

Q. こども食堂に行きたくても行けないような家庭の子どもについての手立てはあるのか。

A. 現在はまだ、運営団体も試行錯誤を重ねている状況です。今後運営していく中で出た課題等について、ご意見を聞きながら、より良い施策を展開できるよう検討していきます。
その中で、なお問題を抱える子ども達をどう支援していくかが次の課題であると考えています。

Q. 現在こども食堂の開設が進んでいるが、協議会を作るなど、実施後の分析を行う場はあるのか。

A. 補助申請のあった団体から、運営団体同士で情報を共有したり、課題を検討したりといった横のつながりを考えたいという話がありました。今後もそういった意見があれば、前を向いて考え、必要に応じてこういった場で報告していきたいと考えています。

4) これからの子ども・子育て施策について

①エンゼル祝品条例について

②病児・病後児保育所の開設について

③待機児童解消のための保育士確保に向けた取り組みについて

(1) 保育所等における業務効率化推進事業（ICT化の促進）

(2) 子育て支援員研修の実施

Q. 研修を委託することだが、委託業者を選定する際、金額の安い事業者が選定されることがあるが、保育の質に関わるので、研修内容や質をよく検討した上で選定してほしい。

A. 今年度については、大阪府がとりまとめて府内で実施します。
実績のある、内容もしっかりした業者に委託すると聞いています。

Q. 子育て支援員と保育士と一緒に働くということになるが、職域の限定はあるのか。
また保育士の資格の重みがなくなっているようにも感じるが、資格補償のようなものはあるのか。

A. 従事する業務内容に明確な区分はありませんが、全て保育士と同等に扱えるわけではなく、条件があり、子どもの少ない時間帯や、必要な保育士数が不足する時間帯に限って、保育士として勤務いただくことが、今年4月からの要件緩和で可能となりました。保育士の配置要件もあり、保育の質については確保できていると考えています。
また子育て支援員の資格取得後、保育士の資格を取得するよう市からも働きかけをしています。

Q. 子育て支援員研修の受講資格について、年齢制限等はあるのか。

A. 大阪府から具体的な条件等についての指定はないが、おそらく設けられないと考えています。

Q. 実際に子育て支援員研修を受講したい場合はどうすればよいか。

A. 大阪府の予定では11月から12月と聞いています。市内の保育施設を対象に、参加についてアンケートをとったところ、何名か希望されている方がおられたので、まずはそういった方々を対象に実施を予定しています。一般市民の方については今回は対象外としていますが、数件問合せもありましたので、来年度以降の受付を検討しています。

5) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の効果検証について

Q. パンフレットは絵が魅力的で見やすい。ただ配布物として配るのではなく、保育所の参観日などで、少し説明してから配布いただけると分かりやすいのではないか。

A. 有効活用されているかどうかというフォローを徹底していきたいと考えています。

Q. 本交付金は平成27年度のものであり、平成28年度分についても申請はされているということか。

A. この交付金は政府の補正予算で措置されたものであり、昨年度のみのものであります。今年度も大型補正による交付金が下りてくると聞いていますので、活用できるところは活用していきたいと思っています。

6) その他

Q. 1号認定や2・3号認定の利用者負担について、池田市の負担額は大阪府内では高い部類に入る。池田市の財政状況をふまえて、他の市町村の動向も鑑みて再検討してほしい。

A. 子ども・子育て支援新制度に移行後1年が経過し、他市の動向も見えてきましたので、他市の状況も参考にしながら、検討していきたいと考えています。

どこに特色を持たせていくかということで、池田市ではまず待機児童を解消するために出すべきお金をまず出した、というところから。また、7月からふくまるはばたき塾という、教育委員会が中学生を対象に塾のサポートを行っています。

4. 閉 会